

目 次

家庭科における防災教育のあり方	中国地区会会長 入江 和夫	1
第31回日本家庭科教育学会中国地区会研究発表会並びに総会報告		2
研究発表要旨		6
第31回日本家庭科教育学会中国地区会講演資料	福山市立大学教育学部	12
—家族の絆の光と影—	播磨 俊子	
研究室だより	島根大学 丸橋 静香	14
学校現場から	鳥取県立米子東高等学校 後藤 真理	15
共同研究について	西 敦子	16
本部だより	中国地区会代表者 福田 恵子	17
事務局だより		

家庭科における防災教育のあり方

中国地区会会長 入江 和夫

東日本大震災から約1年が経とうとしています。この震災を踏まえた地震や津波対策、原発事故による放射能汚染対策は現在も進行中です。

当時、私は東京にいました。揺れの大きさは今まで経験していないものでした。1階に降り、母の安全を確保するために、玄関を開けました。向かい人も同様でしたが、挨拶する余裕はありませんでした。揺れがおさまり、2階に戻れば、本やCD player やスピーカーは倒れ、投げ出されていました。昼寝中の乳児や寝たきりの高齢者がそこにいたらどうなっていたでしょうか。家具転倒防止など地震対策が、本当に必要だと痛感するとともに、動けない人を想定した対策を考える必要があると思いました。

しばらく過ぎてから、水道水に基準以上の放射性ヨウ素が含まれているとの報道がありました。水道が使えない？これからどうなる？東京じゃ、もう生活できないのかと思いました。とりあえず、飲み水を買いに出かけましたが売り切れ。自販機ならと思って探しましたが、ジュースはあるのに水だけがありませんでした。ストックしてあった水でしのぎました。食品などもスーパーにはほとんどなく、コンビニの棚はがらがらの状況でした。電池は売り切れ、携帯ラジオは最後の1台を購入できました。災害後、生活しなければなりません。「備えあれば憂いなし」を確かに実感しました。

原発爆発による放射能汚染については非常に不安で、今も家族とどうすればいいのか話し合っています。自宅の側溝の空間線量率は0.30 μ Sv/h(自宅室内の3倍以上)を超えましたので、そこを洗い流しました。外部被ばくを避けるために、我が家にとって測定器は必需品です。最近、食品に含まれる放射性物質の新規制値について議論がありました。食物、保育、消費者教育の内容をもつ家庭科はこのことに関して、どのように考えていけばよいのでしょうか。家庭分野の目標に「これからの生活を展望して、課題をもって生活をよりよくしていこうとする能力と態度を育てる」とあります。その目標達成には、震災・津波、放射能汚染に対応できる家庭科として、防災教育のあり方を早急に検討する必要があるのではないかと思います。

第31回 日本家庭科教育学会中国地区会総会 報告

第31回日本家庭科教育学会中国地区会研究発表並びに総会が、2011年8月20日(土)に山口大学教育学部で開催された。

総会次第

司会進行 山本善積

- | | | | |
|---------------|-------|----------------|-------|
| 1 開会の辞 | 山本 善積 | ①役員改選及び新体制について | 伊藤 圭子 |
| 2 会長挨拶 | 伊藤 圭子 | ②平成23年度事業計画(案) | 望月てる代 |
| 3 会場校挨拶 | 西 敦子 | ③平成23年度会計予算(案) | 望月てる代 |
| 4 議長選出 | 多々納道子 | ④共同研究について | 西 敦子 |
| 5 議事 | | ⑤その他 | 伊藤 圭子 |
| (1) 報告事項 | | 6 次期会場校挨拶 | 井上富美子 |
| ①平成22年度庶務報告 | 望月てる代 | 7 閉会の辞 | 山本 善積 |
| ②平成22年度会計報告 | 望月てる代 | | |
| ③平成22年度会計監査報告 | 井上富美子 | | |

[報告事項]

1. 平成22年度 庶務報告

① 地区会現況報告(平成22年7月末日 現在)

鳥取県10名 広島県45名 岡山県22名 島根県24名 山口県13名
計114名 (平成21年7月末 99名)

② 平成22年度事業報告 (平成22年4月～平成23年3月)

平成22年6月 共同研究報告書(いきいき家庭科)発行
平成22年6月 日本家庭科教育学会中国地区会第30回研究発表会並びに総会案内送付
(岡山大学)
平成22年8月 役員会開催 (岡山大学)
平成22年8月 日本家庭科教育学会中国地区会第30回研究発表会並びに総会 (岡山大学)
平成23年3月 会報第31号発行

2. 平成22年度 会計報告

*一般会計(自:平成22年4月1日～至:平成23年3月31日)

<収入の部>

(単位 円)

費目	予算額	決算額	摘要
前年度繰越金	46,239	46,239	
地区会費	90,000	112,000	1,000×112人分
本部からの交付金	74,600	74,600	
教大協からの補助金	30,000	25,000	
雑収入	110	11	預金利子
合計	240,949	257,850	

<支出の部>

(単位 円)

費目	予算額	決算額	摘要
総会費	70,000	70,000	
通信費	15,000	13,720	
事務用品費	10,000	0	
会議費	10,000	5,000	
印刷費	5,000	2,677	会報31号
雑費	2,000	0	
特別会計へ繰入	100,000	100,000	
予備費	28,949	0	
合計	240,949	191,397	

<次年度繰越金>

66,453 円

*特別会計 (自:平成22年4月1日~至:平成23年3月31日)

<収入の部>

(単位:円)

事項	予算額	決算額	備考
前年度繰越金	588,239	588,239	
一般会計から繰入	100,000	100,000	
売上金	5,000	30,772	報告書印税
利子	50	82	
計	693,289	719,093	

<支出の部>

事項	予算額	決算額	備考
共同研究報告書出版費(買上げ)	240,240	242,424	@2,184×111冊
予備費	453,049	0	
計	693,289	242,424	

<次年度繰越金>

476,669 円

3. 平成22年度 会計監査報告

【協議事項】

1. 役員改選および新体制について

(1) 平成23・24年度役員選出結果

- ・広島県 鳥井葉子(安田女子大学)
- ・山口県 入江和夫(山口大学)
- ・鳥取県 福田恵子(鳥取大学)
- ・島根県 井上富美子(島根大学教育学部附属中学校)
- ・岡山県 佐藤園(岡山大学)

(2) 役割分担 (H23.8~H25.7)

役 職	所 属	氏 名
地区 会長	山口大学	入江 和夫※
地区副会長	安田女子大学 鳥取大学	鳥井 葉子 福田 恵子※
会計監査	岡山大学 島根大学教育学部附属中学校	佐藤 園 井上富美子
庶 務 会 計	山口大学附属光中学校 山口大学	船田 敦子 西 敦子

(※は地区代表者)

2. 平成23年度事業計画 (自:平成23年4月1日~至:平成24年3月31日)

平成23年6月 日本家庭科教育学会中国地区会第31回研究発表会並びに総会案内送付
(山口大学)

平成23年6月 地区役員改選

平成23年6月 共同研究募集締切

平成23年8月 役員会開催 (山口大学)

平成23年8月 日本家庭科教育学会中国地区会第31回研究発表会並びに総会(山口大学)

平成24年3月 会報第32号発行

3. 平成23年度会計 予算

*一般会計 (自:平成23年4月1日~至:平成24年3月31日)

<収入の部>

(単位:円)

費 目	22年度決算額	予算額	摘 要
前年度繰越金	46,239	66,453	
地区会費	112,000	115,000	1,000×115人分
本部からの交付金	74,600	77,190	
教大協からの補助金	25,000	25,000	
雑収入	11	10	預金利子
計	257,850	283,653	

<支出の部>

費 目	22年度決算額	予算額	摘 要
総会費	70,000	70,000	
通信費	13,720	15,000	
事務用品費	0	5,000	
会議費	5,000	10,000	
印刷費	2,677	10,000	会報32号
雑費	0	2,000	
共同研究費(特別会計)	100,000	50,000	共同研究費
予備費	0	121,653	
計	191,397	283,653	

* 特別会計 (自:平成23年4月1日~至:平成24年3月31日)

<収入の部>

(単位:円)

事 項	22年度決算額	予算額	摘 要
前年度繰越金	588,239	476,669	
一般会計から繰入	100,000	50,000	
売上金	30,772	0	報告書売上金
利子	0	80	
計	719,093	526,749	

<支出の部>

(単位:円)

事 項	22年度決算額	予算額	摘 要
報告書出版費(買い上げ)	242,424	0	
予備費	0	526,749	
計	242,424	526,749	

4. 共同研究について

(1) 平成23~25年度共同研究参加者(平成23年6月30日現在)の確認

- ・研究部門と教材紹介部門の2部構成であるが、教材紹介部門の申し込みが少ないため、申し込み締切を平成24年6月30日に延期する。
- ・教材紹介部門の申し込みが少ない理由として、報告書について認知されていない、どの程度書けばよいのか不明である、等が考えられる。したがって、執筆例を会報第32号とともに配付する。現場の先生方に、会への加入と教材紹介部門への参加を呼びかけてほしい。

5. その他

(1) 研究発表ならびに総会の開催県について、会長より、役員会で承認された以下のことについて報告がなされた。

- ・鳥取県と島根県は、会員数が少なく、1県での開催が困難であることから、共同で開催する。このことは、平成24年度から実施する。
- ・したがって、平成24年度(第32回)の開催地は、島根大学とする。
- ・会報の執筆担当は、2県別々に行う。

(2) 2014年度の全国大会は、中国地区で開催予定。開催県は、岡山大学とする。

日本家庭科教育学会中国地区会 第31回 研究発表会・総会

プログラム

期 日 平成23年8月20日(土)

場 所 山口大学教育学部 21番教室

山口市吉田 1677-1

Tel. 083-933-5413

日程

(11:30~12:30	役員会)
12:30より	受付
13:00~13:30	総会
13:40~14:40	研究発表
15:00~16:40	講演
16:40~16:50	閉会行事

研究発表 13:40~14:40

1. ごはんとみそ汁の調理の基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図る指導の工夫

島根大学大学院教育学研究科 (院生) ○荊尾 梨絵
島根大学教育学部附属小学校 竹吉 昭人
島根大学教育学部 多々納道子

2. 小学校家庭科における主体的に知識や技能を活用する教材の開発

—「我が家のあったかなべ料理をつくろう」の実践を通して—

広島大学附属小学校 ○森下 友紀
広島大学大学院教育学研究科 鈴木 明子

3. 高等学校における特別支援教育 (発達障害) の理解と課題

—家庭科教育の視点から—

岡山大学大学院教育学研究科 (特任教授) 古川 英巳

4. 大学生が省エネ意識を高める要因

山口大学教育学部 (学生) ○松本裕美子
山口大学教育学部 入江 和夫

※発表時間 12分、質疑応答3分 (1鈴 10分、2鈴 12分、3鈴 15分)

ごはんのみそ汁の調理の基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図る指導の工夫

島根大学大学院教育研究科 ○荊尾梨絵

島根大学教育学部附属小学校 竹吉昭人

島根大学教育学部 多々納道子

1. 研究目的

近年、家庭や社会生活の変化に伴い、子ども達を取り巻く食環境は大きく変化しており、食の学びの重要性が益々高まってきている。折しも2008年3月に改訂された小学校学習指導要領では、食生活に関する内容の充実を図るため、食事の役割や栄養を考えた食事の取り方、調理などの学習活動を一層重視することなどにより、基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けるとともに、活用する力の育成に重点がおかれることとなった。そこで、本研究では、米飯及びみそ汁の調理の題材を取り上げて授業を実施し、特にみそ汁の調理で基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図る指導を工夫することを目的とした。

2. 研究方法

- (1) 調査対象・・・島根大学教育学部附属小学校5年生1、2、3組 計72人
- (2) 調査方法・・・ご飯のみそ汁の題材を取り上げ、調理実習を8時間行うクラスと4時間行うクラスの2つのグループに分け、各々の時間による学習効果を明らかにするため、授業実践を行い、その学習効果を比較検討することにした。また、一人実習も取り入れることにした。
- (3) 調査時期・・・平成22年10月14日～平成22年11月30日
- (4) 調査内容・・・共同研究者である竹吉昭人による指導の授業を対象とし、ごはんのみそ汁の各小題材の授業の前後に、児童を対象に学習意欲、理解度や感想などのアンケート調査を行った。

3. 結果と考察

- (1) みそ汁の作り方の理解度についてみると、実習回数の多いクラスの方がそうでないクラスに比較して、「具の選び方」「具の切り方」と「具を入れるタイミング」について理解度が高かった。「だしの取り方」と「みそを入れるタイミング」については、どちらの理解度も高く違いがみられなかった。また、いりこでのみそ汁のだしの取り方を問う質問では、頭とはらわたをとって入れるというポイントを理解している児童は実習回数の多いクラスの方が12%多かった。
 - (2) 実習後にこれから自信を持ってみそ汁を作ることができるかについて尋ねたところ、実習回数の多いクラスは半数以上が「とても自信をもって作れる」としていたのに対し、そうでないクラスの方は40%にとどまり、少数ではあるが「少し不安で作れない」や「とても不安で作れない」というものがみられ、自信を持って作れるか否かには、当然ではあるが実習回数に影響を与えることが理解できた。
 - (3) その他、自由記述による実習の感想から、「おいしいと言われてうれしかった」「うまくできてよかった」など肯定的な感想や、「にんじんをもっと早く入れればよかった」「もっと厚く切りたい」というような課題を述べている児童がみられた。また、「3回目で頭に手順が入ったのですぐにできました」や「今日は一人でみそ汁を作りました」というように、実習回数や一人実習についての効果を児童自身記述しており、今回実習するに際して、取り入れた方法の効果が認められたといえる。さらに、肯定的な感想や課題について述べている児童の割合は、実習回数の多いクラスの方が上回っていた。
- 以上のように、基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図るには、実習回数や一人実習を取り入れることの効果が高いといえるが、限られた時間の中で、いかに指導計画を立てるかが課題となる。

小学校家庭科における主体的に技能や知識を活用する教材の開発

～「我が家のあったかなべ料理を作ろう」の実践を通して～

広島大学附属小学校

○森下 友紀

広島大学大学院教育学研究科

鈴木 明子

1 研究目的

新しい学習指導要領では、「確かな学力」の形成を目指して、習得、活用、探究の活動を展開することが求められている。家庭科の授業における「活用」とは、基礎的・基本的な知識及び技能を用いて、実生活で出会うであろう課題を解決することであると考え。また、「活用」することで、自分の生活がよりよくなっていくと認識することによって、家庭実践、探究への意欲につなげていく必要がある。しかし、これまでの小学校家庭科学習は、「習得」に重点がおかれることが多く、「活用」を重視した学習活動を授業の中で十分に保障していない、あるいは、「活用」を各児童の家庭で行うことを期待し、題材を構成してきた、という問題点がある。

そこで、本研究では、児童が家庭科の学習で身に付けてきた基礎的・基本的な知識及び技能を、意欲をもって主体的に授業の中で活用する題材を開発、実践し、学習成果を検証することを目的とした。

2 題材について

教材である「なべ料理」は、冬季の週末など、家族がそろう日に食卓に登場することが多い。ひとつのなべ料理をみんなで囲むことで会話が弾む。なべ料理は様々な具や煮汁を工夫することで、栄養面のバランスを考えたり作り手の思いを込めたりすることができる冬を楽しむ食事と言えよう。

題材「我が家のあったかなべ料理を作ろう」を第5学年の食に関する学習のまとめとして位置づけた。第5学年の1年間で学習した食に関する基礎的・基本的な知識及び技能は、野菜を包丁を用いて切る、ゆでる、みそ汁、炊飯などである。つまり、いろいろな食材を通してゆでる、煮る、炊くという加熱方法を学習してきた。この基礎的・基本的な知識及び技能を発展的に活用し、自分の家族にとってよりよいなべ料理を試行錯誤しながら作ることで、児童の願いや思いがかなう生活実践力の形成を図ることができるのではないかと考えた。

また、第5学年の児童は、よりよい食事を「調理の上手さ」や「おいしさ」と捉えている。よりよい食生活をつくっていくためには、調理の技能や栄養的なバランスだけではなく、季節感、家族で食卓を囲むよさ、マナー、家族の好み、食卓の雰囲気などの多様な価値観をも含め、様々な思考、判断、選択を繰り返しながら、状況に応じて意思決定していく必要がある。そのようなねらいもたせながら、学んだことを意欲的に活用する学びとなるように計画した。

3 実践と検証

第1次「なべ料理の魅力を探ろう」(2時間)、第2次「なべ料理の試し作りをしてみよう」(2時間)、第3次「我が家のあったかなべ料理を作ろう」(3時間)で全7時間の題材を構成した。試し作りでは、実習前になべ料理の一般的なレシピを示し、なべ料理に活かせるような調理のコツは何かを話し合った。なべ料理の調理操作は、ほとんど、これまでの学習で身に付けてきた基礎的・基本的な知識及び技能を活用することによって可能であることを確認した。次に、試し作りによってわかったコツを活かし、自分の家族に喜んでもらえそうな、もっとおいしく健康的ななべ料理をそれぞれが考えた。そして、同じ味付けを選択した児童同士が新しく班を作り、自分の思いに近いなべ料理を作る実習を行った。

2度の調理実習では、初めて扱う食材や調味料がたくさんあり、これまでの調理実習に比べ、その種類もかなり多くなった。その中で、それまでの学習や経験から思考判断して、適切な知識や技能を活用して調理しようとする児童の姿が見られた。また、調理をしながら、調理の手順や方法を調整したり、味を調べたりする児童もいた。大勢で食べる1食分の食事を準備する設定であるため、食べてくれる人の好み、彩り、栄養などを総合的に考えて計画し、調理する児童が多く見られた。これまで、個々に学習してきた食に関する様々な知識や技能が、なべ料理を考えることで総合的に結びつき、自分の意思や価値観をみつめ食生活の現代的な課題に気付く場面もみられたことから、児童が主体的に知識や技能を活用して取り組むことができる題材として有効であることが明らかになった。

高等学校における特別支援教育（発達障害）の理解と課題

—家庭科教育の視点から—

岡山大学大学院教育学研究科（特任教授）

（川崎医療福祉大学大学院医療福祉学部 医療福祉学専攻修士2年）

古川英巳

〈目的〉

平成19年4月の改正学校教育法の施行により、高等学校においても特別支援教育を推進することが法的に位置づけられ、正式にスタートした。多くの高等学校では、この時点で初めて、特別支援教育コーディネーターの指名、校内委員会の設置、校内研修などの整備が行われた。

さらに平成21年3月に告示された高等学校学習指導要領では、「障害のある生徒などについては、各教科・科目等の選択、その内容の取扱いなどについて必要な配慮を行うとともに、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」を作成することなどにより、個々の生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的・組織的に行うこと」と明記された。また、共通科目としての家庭科各科目において、人間の発達と生涯を見通して生活を考えていく力を身に付けさせ、子どもを産み育てることの意義や「保育者として育てる」側に立った指導、子どもや高齢者とのかかわりなど「共に生きる力」が重要になる。

そこで、高等学校において、特別な支援が必要な生徒の教育的ニーズに対応した指導や支援の早期実施に向けた課題を検討するために、家庭科教員の特別支援教育や発達障害への理解・意識を把握することを目的とする。

〈方法〉

岡山県内の高等学校家庭科教員と全国高等学校家庭科保育技術検定全国専門委員会出席の家庭科教員を対象に「高等学校における特別支援教育の現状と課題に関する質問紙調査」を実施した。

実施時期は、平成23年5月～6月である。岡山県立・公立高等学校の家庭科教員114名の回答を得た。回収率は79.7%であった。保育技術検定専門委員会では、83名の回答を得た。

調査内容は①フェイスシート、②特別支援教育や発達障害についての研修の有無 ③特別支援教育や発達障害の理解状況、④特別支援を進めるうえ有効な支援、困難さを感じる点、⑤特別な支援を必要とする生徒の実態、⑥授業の中で支援のために具体的に取り組んでいること、⑦家庭科教育の取り組み状況、⑧自由記述とした。

〈結果および考察〉

特別支援教育や発達障害に関する研修は、ほとんどの教員が「受けたことがある」で校内研修のみならず、いろいろな研修に参加して理解を深める努力をするなど前向きである。

また、発達障害の言葉の理解は高いものの、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）、高機能自閉症、アスペルガー症候群など各障害への対応方法や障害の理解に関しては、「少し知っている」など低い。同時期に、同様の「質問紙調査」を行った岡山県立・公立高等学校の学級担任の回答に比すと、「対応まで知っている」と答えた教員は多い。さらには、生徒指導との兼ね合いに悩みながら「声掛け」や「様子をよく見る」など「個別の支援の必要性」を意識し、生徒支援のために「実験・実習の工夫」の生涯にわたる生活を支える家庭科教育の重要性を説く記述もあった。そして「もっと教員の研修が必要」と「特別支援教育や障害の理解は重要である」ことが示唆された。「家族関係」や「保育」の領域で発達障害についても「少しは伝えている」教員が多く、特別支援教育や発達障害の理解を深めるうえで家庭科教員が中心的な役割を積極的に果たしていくことが重要である。

〈keywords〉：特別支援教育；発達障害；家庭科教育

山口大学教育学部 (学生) 松本裕美子
山口大学教育学部 〇入江 和夫

はじめに

2011年3/11東日本大震災による原子力発電の事故などにより、大規模な工場やオフィスビルに対し節電を義務付ける電力使用制限令が2011/7/1に発動された。今後、日本全体が省エネを実践していくことが必要であり、学校教育ではその意識を持った教員の育成が重要となってくる。今回の調査はこの震災前のものであるが、教育学部生の省エネ意識およびそれを高める要因を明らかにしたので、結果を述べる。

方法

- 1 調査時期・対象者 2010年11月 山口大学教育学部生 男子27名、女子49名
- 2 分析 SPSS12、AMOS18
- 3 調査内容方法 「省エネ意識」、「学習観」、「自然とかかわった経験」、「環境問題に対する知識欲求」、「自然・科学観」の4件法

結果と考察

1 省エネ意識

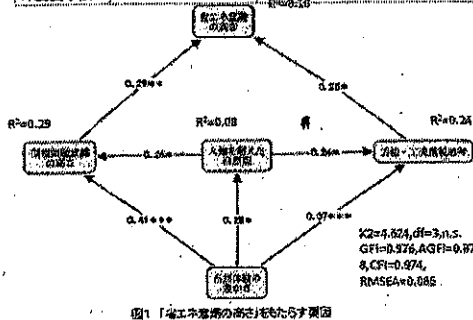
16項目の「省エネ意識」について、性別による違いを把握するためにt検定した。意識の高い項目は「シャンプーなど詰め替え用を使う」「ビン缶分別」などであり、低い項目は「環境関係のNPOへの支援・参加を行う」、「高くても環境を考えた商品を使う」などであった。その因子得点(平均点)は女子>男子(*)であった。

2 「省エネ意識の高さ」の要因

「省エネ意識」および関連すると考えられる項目について、因子分析(主因子法)を行った結果を表1に示した。12項目との

	自然体験	自然・科学観	学習観	環境問題意識	省エネ意識
因子 ¹⁾ 構造	1	6	4	1	1
累積寄与率%	47.8	52.5	48.1	44.3	40.9
α	0.89	0.56~0.75	0.63~0.72	0.84	0.86
各因子名	「自然体験の豊かさ」	「人知を超えた自然観」 「癒される自然観」 「生活向上の科学観」 「保護されるべき自然観」 「自然破壊の科学観」 「脅威を感じる科学観」	「プロセス重視思考」 「意味理解重視思考」 「方法・工夫重視思考」 「根拠強さ思考」	「環境問題意識の高さ」	「省エネ意識の高さ」

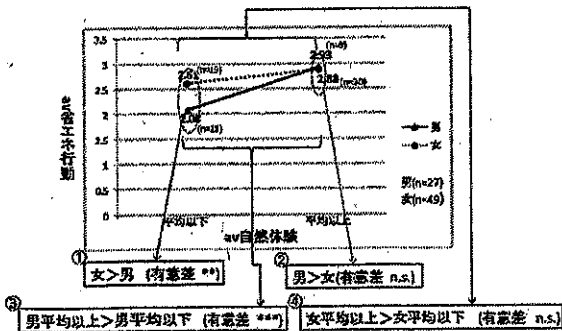
相関関係を調べ、有意なものについて、その要因を探ることにした。仮説として「自然体験の豊かさ」が「環境問題意識の高さ」「人知を超えた自然観」、学習観としての「方法・工夫重視思考」を高め、これらが直接・間接的に「省エネ意識の高さ」を喚起すると考えたモデルを立て、妥当性を確かめるためにAMOSによる共分散構造分析を行い、図1に結果を示した。



モデルを立て、妥当性を確かめるためにAMOSによる共分散構造分析を行い、図1に結果を示した。

χ^2 が有意でないことなどから、ほぼ当てはまりのよいモデルであることが確かめられた。換言すれば、「省エネ意識の高さ」を直接、喚起するには、環境問題意識を高めるとともに、方法や工夫を重要視した学習観が大切であり、これらは自然体験の豊かさによって高められることがわかった。

3 「自然体験の豊かさ」と性別による省エネ意識の差



前述のように「省エネ意識の高さ」は女子>男子(*)であった。図1に示した項目とその意識は性別に違いがあるのだろうか。2要因の分散分析を行い、交互作用が確かめられたものは単純主効果検定を行った。「自然体験の豊かさ」に関して、女子ではその多少によって、意識に変化はなかったが、男子ではその豊かさが多ければ、「省エネ意識の高さ」は急激に上昇し、女子と同程度にまでになった。すなわち、男子にとって、「自然体験の豊かさ」が省エネ意識を高くする効果があることがわかった。

図2 性別による省エネ意識効果の違い

おわりに

震災後のニュースなどから省エネライフスタイルが重要視されていることが明確に伝わってくる。それが効果的に発揮されるには学校教育を担う教師の省エネ意識が重要であり、今回、明らかになった要因から教材を見つめ直すことが大切である。

講演 演題 「家族の絆の光と影」

講師 播磨 俊子 先生

(福山市立大学教育学部教授)

1. 現代の家族関係の問題の1つとしての関係の希薄化

希薄化 ⇔ 密着化

……家族でこそ引き受けなければならないものとは、何?……

2. 震災を通して見つめ直された「家族」というもの

……極限状況になった時、人は何を寄辺にして生きられるのか、立ち直る力を支えられるのか

1) 絆を求める心と家族

・震災後婚約指輪が売れる現象

圧倒的な力に曝された無力感・孤立感・恐怖：現代社会のイリュージョン(一人でも容易に生きられる)の破綻

→この世界に自分が在ることの証、一人ではない実感、帰っていける場所、心の居場所

……この世の中につながっていることの証・実感のベースとしての絆：家族

・もともと家族は生きていくための単位

2) 「異常な事態に対する正常な反応」としてのトラウマ反応・その回復と家族

(日本児童青年精神学会, 2011.7.6, 被災した子どもを支援する方々へ～中長期の心理的サポートについて～)

トラウマ反応：(身体症状) (PTSD) (情緒の変化) (行動の変化) (精神) (障害の発症) (その他)

①災害による情緒の変化

a. 「世の中そのものに対する基本的な信頼感」が失われること

b. サバイバーズギルト (生存者の罪悪感)

c. 「切り離し (解離)」 (自分を守るためにその記憶や感情を)

a. がもっとも深刻：この世に在ること、外界への関わりの土台が揺るがされる

基本的な信頼感 → 自分はこの世界に受け入れられている → 自己肯定感のベース

②回復に必要なこと

・現実社会の中で安全が確保され (安全)、

・自分が一人ではなく周りの人から守られ尊重されていることを実感し (安心感)

・自分が問題を解決したり新しく達成できることがあると実感できる (自己効力感)

以上が保障されることにより、環境の中での生活を通じて自然に解決

③大人の対応

●一人にしない ●生活のリズムを崩さない ●行動の変化は受け入れ入れる

●スキンシップを増やす ●ゆっくり話を聞いてあげる (無理に聞きださない)

3. 世の中そのものに対する「基本的な信頼感」のルーツ

「愛に理由があるとしたら、幼い頃、やさしく心にならったもの」(愛の理由, トア・エ・モア)

基本的な信頼感：自我の形成の土台 (心理臨床の視点)

<臨床心理学の視点から>

心理臨床：人が生きにくさを感じ、その生きにくさが心の問題に関係している場合に、心理学の

専門性ふまえて支援をする…関係性の苦悩 (2つの意味の関係性)

心：「情緒的な感覚やその表現であるとともに、自分と外界 (世界) との関係のとらえ方 (世界観)

や自分というものの認識のしかた、その自分が生きるということに関する意味づけなど」(齊藤学『アダルト・チルドレンと家族』)

生きにくさの感覚に共通するもの：自分らしく生きられない、他者と対等ではない(ありのままの自分には価値がない)・親しい関係に入れない、その資格がない

生きにくい状態・自我が脅かされる、不安にさらされる ⇔ 基本的安全感・自己肯定感

発達心理学：今(子ども時代を生きている)子どもを観察

臨床心理学：生きにくい状態にある大人が振り返った子ども…再構成された子ども

1) 人生の最初期に、もっとも身近な存在との関係の中でつくられる

自我の形成：基本的安全感は自我形成のベース

★自我：人格の中心にあつて精神的なさまざまな機能を司さどる、心の働きの核

① 自他未分化な世界

② 万能感・自己愛：自分への自信の感覚

・何もできない(泣くことが唯一できること) → 自分は願い泣けば何でも叶えられる(万能感)

② 自分は受け入れられている存在、外界は自分に敵意をもっていないという感覚：基本的安全感

・受け入れられていない、外界は敵意をもっている、脅かされる：不安、恐怖、怒り

③ 自我の発達：未分化な一体感・万能感のイリュージョンから脱皮していく

いろいろな学派のいろいろな学説

2) 時間的順序性ということではなく、心の層として、その土台に

大人の心の中にも全能感・基本的安全感・自己愛の問題は生きている：危機的事態になった時に問題に

3) 絆を結ぶ力を育む場としての家族……絆の対象としてだけではなく

4. 家族関係の光と影 … 「絆」と「基本的信頼感」をめぐって

1) 絆の影：しがらみ・呪縛，しがみつき(…共依存)

密度の濃い絆(人間関係)であるほど、葛藤も強い…家族はもっとも強い人間関係

「他人ならやさしくできても恋はエゴイスト…」(はがゆい唇, 高橋真利子)

思いやり⇔干渉，期待⇔要求

2) 絆を断ち切ってきた文化：絆を結ぶことのむずかしさ

① 葛藤を避ける…地域社会・共同体の絆の希薄化(崩壊) → 家族関係の希薄化(崩壊)
(⇔「家」のしがらみ・地域のしがらみ・人と人の前近代的なしがらみからの解放など)

② 生活様式の変容：共働性の機会の減少 → 自己肯定感の形成のむずかしさ

(⇔ 便利さ、家事労働からの解放など)

5. 家族を見つめ直す

1) 原点にもどることの大切さに直面させられている

他の関係に置き換えられないものとしての家族に意味の再認識

原発：エネルギー問題、自然と人間の科学・工学力の問題に再考

家族：絆は葛藤も含めた関係の親密さの中で築かれる

2) 家族を「聖化」、 「徳目化」することの危険

「絆を結ぶ力」と「しがらみを切る力」「しがみつきを解く力」

…「基本的信頼感・安全感 → 自己肯定感」が内在化出来ていることが土台

：絆としがらみが未分化 → 「～であるべき」「～ねばならない」という呪縛

：絆としがみつきが未分化 → 自他未分化な情愛…「個」の埋没・もたれあい

母子関係の密着化

現在は、島根大学教育学部初等教育開発講座に所属し、主に小学校教員養成に関わっております。家庭科教育に関する主な授業は、初等家庭科内容構成研究（1年後期）、初等家庭科教育法概説（2年後期）です。前者では、家族生活、衣生活、食生活、住生活に関する基礎的な知識について、人間生活環境教育講座（家政コース）の先生方のご協力を得て講義を行っています。後者では、教材開発や指導案作成、調理や裁縫の実習を通して、各領域に関する基礎的な授業づくりの能力育成に努めています。また、2年後期には、他教科と連動しながら、模擬授業を多く行い授業実践力をつけさせています。

さらに、家庭科関連の授業としては、人間生活環境教育講座（家政コース）開講の中等家庭科教育法特講Ⅱという授業も受け持っています。この授業では、毎年中心となるテーマを設定し、中学校・高等学校の家庭科授業を行うための、ある程度専門的な知識・実践力の育成を目指しています。平成23年度は、子育て支援を主なテーマとし、ジェンダーについての講義や、子育て中の男性教員をゲストティーチャーに迎え、男性の観点で育児について語って頂いたり、松江市内の子育て支援センターを訪問するなどし、それらを基に授業づくりを行わせました。

卒業研究の指導についてですが、最近の3年間では、食育、フェアトレード、道徳教育との関連づけについての卒業研究がありました。ここではフェアトレードをテーマとした授業研究について簡単に紹介いたします。このテーマに関しては、食領域と関連づけた研究が多いように思いますが、私たちの研究では、衣生活や消費生活と関連づけました。開発途上国の生産者の生活や環境に配慮しているため、価格はやや割高なフェアトレードによる毛糸の帽子と、ファストファッションメーカーの安価な帽子を比較することを通して、持続可能性や社会的公正に気づかせる授業づくりを、附属中学校の先生のご協力を得て行いました。

フェアトレードについては、教員免許状更新講習においても講義をさせていただきました。帽子に加え、チョコレート、紅茶、コーヒー、Tシャツについて、フェアトレード商品とそうでない商品を比較して頂き、この作業を基に簡単な授業づくりを行って頂きました。ちなみに、この授業を準備する上で、実際にフェアトレード商品を集めましたが、近隣のスーパーマーケットでも、意外に様々な商品が販売されており、持続可能性や社会的公正への社会的関心の高まりを感じました。

最後に、私個人の研究テーマについて触れておきます。ここ数年は、科学研究補助金を頂きながら、「討議倫理学の教育学的研究—生活世界の合理化の方略—」という課題に取り組んでいます。討議倫理学とは、ドイツの哲学者ハーバーマスらが展開する倫理的構想です。近年よく教育界でも聞かれるようになった「熟議」、「新しい公共」、「シティズンシップ教育」といった考え方や実践には、ハーバーマスの討議倫理学の構想が大きな影響を与えています。討議倫理学の主張は、簡単に言えば、現代社会においては価値観・考え方は様々でどれが正しいと言うことは難しいので、話し合って決める、というものです。ただ、討議倫理学においては大人同士の話し合いが想定されているので、私の研究では、大人—子ども、子ども—子どもの関係での話し合いはどのようにして可能かということについて理論的な考察を進めています。一見、家庭科の領域とは関係ないようにも思われるかもしれませんが、話し合い・学び合いは家庭科教育にとっても重要な課題ですし、そもそも討議倫理学が社会的公正への関心から話し合いという倫理を導き、それによって生活世界の合理化を目指しているということを考えれば、家庭科教育とも大いに関連があるとと言えます。今後は、こうした基礎理論研究を進めつつ、実際にこれを家庭科の授業づくりに生かす研究にも取り組んでいきたいと思っております。

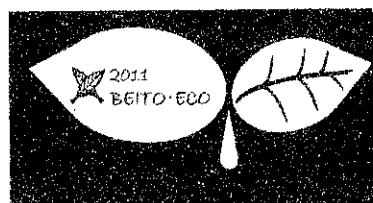
問題解決能力と仲間意識を育てる実践的な問題解決学習への取り組み

鳥取県立米子東高等学校 後藤 真理

本校家庭科は、平成21年度入学生から「家庭総合」3単位から「家庭基礎」2単位に変更され、1年次のみで家庭科の学習が修了することとなりました。単位減の一方で、新学習指導要領においては、体験的・実践的な学びや問題解決能力の育成が重視されています。限られた時間でどのようにすれば学習効果をあげることができるのか、ここ数年その対応策を模索してきました。その方法の一つに、長期休業を利用したホームプロジェクト学習があります。ここでは、ホームプロジェクトに至る一連の学習とその発展としてのスクールプロジェクトについて紹介します。

概して、ホームプロジェクト学習は形骸化している感がありますが、私は、生徒自身が家庭生活の問題を認識し、その解決方法を考え、実践していく問題解決学習として重視してきました。しかし、単なる夏季休業の課題として課すというのでは、十分な学習効果は得られません。生活主体としての認識の低い今日の生徒達においては、生活上の問題を認識すること自体が難しく、問題解決のスキルも身につけていないために、何をどのようにしてよいかわからないからです。また、問題解決能力は一回の学習で身につくものでもありません。そこで、年間を通じて、家庭基礎のあらゆる学習内容において問題解決型の学習を取り入れ、生活に潜む問題に気づき、問題の背景や原因を考え、生徒同士が議論し試行錯誤する中で、生徒個々が生活主体としての自覚をもって、よりよい判断を導き出すことのできる指導を繰り返し実施しています。そして夏季・冬季休業は、学習の成果を実践的に試みる学習の機会として位置づけています。その基盤づくりとしての1学期は、「問題意識と解決を支える力を育てる」ことを目的として、家族・家庭を教材とした「問題提起型」の学習を行っています。今まで当たり前と思って見過ごしていた自分に気づけると、生活や社会を批判的に見つめ、少しずつ問題意識が芽生えてきます。そして、それを日常化させるため、生活上の気づきを「ちょっと思ったことカード」や「質問カード」に記録させており、これがホームプロジェクトの素材になっていきます。

これらの基盤の上に、実践的問題解決としてのホームプロジェクトを実施していますが、事前・事後の学習のなかで、生徒達は、個々の生活課題が、実は社会的な課題であることに気づいていきます。例えば、家庭における環境を配慮した取り組みは、仲間とともに広げてこそより大きな成果を生むことを生徒達自身が語りだすのです。それが生徒提案によるスクールプロジェクトや地域活動につながるアイデアとして自然な形で発展していきます。本年度は、生徒達の環境問題を意識した多くのホームプロジェクトをもとに、2学期は「環境保護を意識づけするスクールエコバッグづくり」を実施し、写真のようなスクールエコバッグができあがりました。デザイン画・メッセージ・希望色を募り、生徒の思いが盛り込まれています（“2011”と“校章”は、「同じ時、同じ学校で学んだ思い出を残したい」というメッセージを反映しています）。生徒達の声や学びに基づいて、その年度ごとに学習を発展させること、そして、生徒個々が互いに尊重し合い、共に生きる意識を育てる民主的な学習コミュニティづくりに努めることも、家庭科ならではの大切な学習であることを実感しています。



2011年度 日本家庭科教育学会本部だより

1. 2011年、2012年度役員および会員数

会長：大竹美登利， 副会長：赤塚朋子， 高木直， 渡邊彩子

常任理事6名， 理事12名， 地区代表17名（9地区）， 監事2名

中国地区会代表者2名（入江和夫， 福田恵子）

会員数1,106名（正会員994名， 学生会員87名， 海外会員5名， 賛助会員・名誉会員20名）

2. 2011年度事業報告および今後の予定

- ・日本家庭科教育学会第54回大会 2011年6月25日（土）～6月26日（日）（於：長崎大学）
- ・日本家庭科教育学会例会 2011年11月12日（土）（於：聖心女子大学）
- ・日本家庭科教育学会セミナー 2012年3月24日（土）（於：聖心女子大学）
- ・日本家庭科教育学会第55回大会（予定）2012年6月16日（土）～6月17日（日）

3. 第1回地区会代表者会議報告 [2011年11月12日（土） 聖心女子大学にて]

報告・審議の概要は以下の通りである。

(1) 理事会報告

- ・2012年3月セミナー：「授業実践に関するセミナー」を実施し、会員への通知方法等については、HPメールマガジン、学会誌によって行う。
- ・2012年第55回大会：学会誌において2月（概要）と5月（詳細）に通知する。
- ・学会誌の発行：経費削減のため例会案内等の送付時期を勘案し、発行日を1ヶ月適度遅らせる。
- ・ニュースレター：予算削減により廃止する。

(2) 議事事項

- ・課題研究（2年間）：学会誌3号（2011年11月1日発行）に同封されているニュースレターにより周知し、テーマ募集。2テーマに絞り、学会誌4号（2月1日発行）でメンバーを募集（2月末）する。2012年3月25日に第1回課題研究会議（聖心女子大学）をもつ。2012年5月末に研究計画提出→2014年報告書作成の流れで進めていく。
- ・中学校実態調査研究：現在の調査研究協力員名簿が示され、調査担当のいない17県の調査可能性を探りつつ、引きつづき実施することとなった（中国地区においては、広島県、山口県、島根県が未実施）。
- ・「生活とものづくりの学びネットワーク」：地域・保護者の協力を得た実践づくりを進めるために、地区あるいは県ごとに“実践をつくるための交流会”を開催し、充実を図る。
国会議員、中教審委員へのロビー活動も実施する。
- ・その他：
会員への情報提供について：地区ごとにメールマガジン配信の登録確認。各地区からの記事も募集。
国際家政学会（IFHE）メルボルン大会：2012年7月開催。
東日本大震災寄付金について：裁縫用具購入基金として、日本家庭科教育学会より300,000円、生活ものづくりの学びネットワークより371,292円集まり、被災地へ全額送られた。

（文責：福田恵子）

共同研究の募集！！

平成23～25年度のテーマは、「生活実践力を育成する家庭科の授業開発」です。

新学習指導要領を踏まえながら、現在の子どもを取り巻く問題状況に対応し、生活実践力を育成するために、家庭科がもっている優れた教育素材を、様々な視点から捉え直して、その計画と授業の一部を研究的に実践して、報告いただければと思います。個人やグループで、多数の会員の参加をお願いいたします。詳しくは会報31号をご覧ください。

なお、今回は従来の「研究」部門に加え、小・中・高等学校等の先生が開発された教材等を紹介する「教材紹介」部門を新設して研究の募集をします。同封しました記述例を参考に、日頃の実践をご紹介いただきたいと存じます。より多くの先生方の参加を願っております。

共同研究は、下記のような要領で実施します。参加希望者は、6に示す必要事項を、メールかFAX、又は同封の「共同研究申し込み用紙」を後いで郵送で申し込んでください。

記

1. 共同研究テーマ：生活実践力を育成する家庭科の授業開発
2. 研究期間：平成23年度～平成25年度
3. 報告書の原稿締切：平成25年2月末日（予定）
4. 参加資格：日本家庭科教育学会中国地区会会員
5. 参加申し込み期限：平成24年6月30日
6. 参加申し込みに必要な事項：
 - ①「研究」部門・「教材紹介」部門別
 - ②代表者名・所属、③グループメンバー名・所属
 - ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
7. 参加申込先：事務局 西 敦子
(問い合わせ先) 〒753-8513 山口市吉田1677-1 山口大学教育学部 家政教育選修
TEL&FAX 083-933-5413 E-mail: nishi@yamaguchi-u.ac.jp

【 第32回 研究発表会ならびに総会のご案内 】

日 時：平成24年8月25日（土）

場 所：島根大学教育学部 517（多目的ホール）

※ 研究発表申し込みは、同封の申し込み用紙にてお願い致します。

※ なお、研究発表プログラムや講演内容の詳細については、研究発表の申し込み締め切り(5月31日)後に発送いたします。

事務局だより

1. 会員移動 (2011. 3. 18~2012. 3. 17)

<新入会員> (敬称略)

(岡山県) 李環媛、古川英巳

(広島県) 横田明子、権田あずさ、藤田春恵、小鳥田良子、谷原千代、樽崎久美子

(島根県) 鄭曉静、荊尾梨絵

(山口県) 五島淑子、篠田功子、藤井希美、松本裕美子

<退会会員> (敬称略)

(岡山県) 富士田亮子、高木弘子、萱島知子

(広島県) 福永文、小林京子

(島根県) 白石隆子

<転居先不明> (敬称略) ご存じの方はご一報ください。

(岡山県) 石田香織、原田省吾

(島根県) 森岡千登栄

2. 会報執筆について

	学校現場より	研究室だより
33号	島根	山口
34号	山口	広島
35号	広島	岡山
36号	岡山	鳥取
37号	鳥取	島根
38号	島根	岡山

3. 地区会費の納入のお願い

地区会費の納入状況についてのお知らせを同封しています。2012年度の地区会費とともに未納分の地区会費を下記の口座に納入して下さいませう、お願いいたします。お知らせの入っていない方は、2012年度まで地区会費が納入済です。

銀行口座	広島銀行 己斐支店 普通
振替口座番号	3143256
加入者名	日本家庭科教育学会中国地区会

4. 事務局連絡先

住所・勤務先の変更などがございましたら、事務局までお知らせ下さい。

〒753-8513 山口市吉田1677-1

山口大学教育学部 西 敦子 まで

TEL (083) 933-5413

Eメール: nishi@yamaguchi-u.ac.jp

編集後記

会報第32号をお届けいたします。第32号会報発行に当たりまして、年度末のお忙しい中、ご執筆くださいました丸橋静香先生、後藤真理先生に深く感謝申し上げます。

なお、今年度より、事務局が山口大学に変わりました。どうぞよろしく願いいたします。

8月の島根大学での第32回大会では、多くの会員の皆様にお目にかかれまして、ことを楽しみにしております。

(西敦子)

